

社会福祉法人 金ヶ崎町社会福祉協議会

令和3年度事業計画

(運営方針・実施計画・収支予算書)

令和3年3月30日

社会福祉法人 金ヶ崎町社会福祉協議会

令和3年度運営方針

はじめに

近年社会福祉を取り巻く環境は、少子高齢化の進行に伴う一人暮らし高齢者の増加、社会的孤立の問題や生活困窮世帯への対応等、公的なサービスだけでは解決できない生活課題や地域課題の増加により、複雑化・多様化しております。

また、新型コロナウイルスの感染拡大や昨年末からの近年まれにみる大雪で、外出の自粛やコミュニケーションの減少により、特に高齢者にとっては生活の質を維持していくことが難しいで状況におかれております。

このような中、昨年度は多くの事業の中止や見合わせを余儀なくされましたが、これまでの実績を踏まえて令和3年度から令和7年度までを期間とする第3期金ヶ崎町地域福祉活動計画の策定を行いました。

これは地域福祉事業を行っていくうえでの基本計画になっているものであり、当年度を初年度として着実に事業を進めてまいります。

一方、介護事業や障がい福祉事業については、国の政策による影響も大きく、収入の安定化や介護人材の確保等も含めて厳しい経営環境にあります。

社協の経営基盤を安定させるためにも、利用者の確保を図りながら事業収入の拡大に努めてまいります。

新型コロナウイルスへの対応など先が見通せない状況にはありますが、本年度も地域福祉の向上のため、社会福祉協議会の使命をよく理解し、事業を精査しながら、住民の期待に応えられるように着実な運営を図ってまいります。

1 全般的事項

- (1) 介護事業については、本年度から新たに改定される介護報酬が適用されますが、内容については楽観できるものではなく、新型コロナウイルスとの関係もあり、利用者が減少し、収益が下がるなど依然として厳しい状況が見込まれるため、なお一層の経営努力を行います。
- (2) 国は介護予防に力点を置いており、機能訓練を重視する方向にあるため、これまでの成果を検証しながら、さらに運動や機能訓練を取り入れていきます。
- (3) 少子化が進んでいる一方で、学童保育所については全体として昨年度を上回る利用者数が見込まれます。子育て支援の立場から保護者のニーズに応じていくとともに、学童保育所での出前講座や地域交流事業など特徴的な運営に努めます。
- (4) ワークステーションについては、就労支援事業において新型コロナウイルスの影響が続いていますが、農福連携事業などにより収入確保に努め、工賃収入の安定化

を図ります。

- (5) 放課後等デイサービス事業については利用者数が減少傾向でしたが、本年度は多少利用者が増加する見通しにあるため、第3クレヨンを休止し、床面積の広い休止中の第2クレヨンを開き、新型コロナウイルスの感染防止を図りながら経営の効率化を図ります。
- (6) 福祉ニーズの多様化に伴い特に地域福祉事業は年々拡大していますが、自然災害の多発に伴う災害への備えや雪かきなどの生活課題が顕著になっているほか、高齢者等の見守りなど、地域での支え合いを必要とする課題が増加しているため、第3期地域福祉活動計画の中で取り組みを進めます。
- (7) 人材確保が課題となっていますが、特に介護人材については、安定化を図ることが難しくなっています。

このような中、これまでの職員の処遇改善や資格手当等の運用だけでは不十分であり、本年度から働き方改革を実施することとしており、諸手当や特別休暇などの改善を実施するとともに職員表彰制度を創設するなどにより、人材の確保につなげていきます。
- (8) 福祉センターの施設建て替えについては、これまで懸案事項となってきたものの、具体化に至っていないため、本年度は第3期地域福祉活動計画にも位置付けられたところであり、最重要課題として取り組みを進めます。
- (9) 新型コロナウイルスの感染が拡大し、未だ収束が見通せない中で、本会としては引き続き国の指針等に基づき感染防止を図るとともに、感染者が発生した場合についても適切に対応します。

2 個別事項

(1) 福祉センター施設の建て替え

福祉センターの建て替えについては、これまで種々検討し、すでに青写真ができているところですが、まだ着手の具体化に至っていないため、令和2年度までの検討結果を踏まえて建設場所、施設内容等について町と協議し、具体化に向けて取り組みを進めます。

本会としては経営に及ぼす影響を考慮すれば、身の丈にあった規模、内容にせざるを得ないところですが、現在の土地が町有地となっているため、土地利用の活用策や将来を展望した施設の機能のあり方をはじめ、建設のための財源確保、建設後の経営に与える影響など幅広く検討しながら本年度は「福祉センター建設推進室」を設置して建設の具体化を推進します。

(2) 社会福祉大会の開催

例年、福祉関係者等が一堂に会して開催している本大会については、昨年度は新型コロナウイルスの感染防止のため開催を見送りましたが、本年度は可能な場合は開催することし、今後の社会福祉の向上について確認するとともに、各部門におけ

る福祉関係功績者等に対する表彰を行うものとします。

(3) 地域福祉事業の推進

- ① これまで行ってきた「ゆいっこハウス」や「青い鳥のつどい」など、参加希望者の多い事業については、昨年度は大幅に自粛したところですが、本年度は状況を見ながら実施することとし、高齢者等の生きがい対策や介護予防につけていきます。
- ② 配食サービスや雪かきボランティアスノーバスターズをはじめとする各種ボランティア事業については、個人ボランティアはもとより、引き続き企業等の理解と協力を頂けるよう努めます。
また、ボランティアの高齢化等を理由とした組織からの退会も見られるため、ボランティア活動の種類や内容を周知しながら新たなボランティア人材の確保と養成を図るとともに、地域での支え合いの仕組みづくりについても支援していくものとします。
- ③ 買物支援バスについては、高齢者等の生活支援につなげる事業として実施していますが、利用者の評判も良く、買い物対策としてだけでなく、介護予防も意識しながら実施していきます。
- ④ 子育て支援が重要な課題となっていますが、家庭環境が多様化、複雑化してきている中で、ひとり親家庭等における食の貧困や子どもが一人で食事をしているなど、全国的に子どもの食の問題も大きくなってきています。
みんなの居場所「はっぴいふれいす かねがさき」（子ども食堂）は立ち上げから好評を得ていますが、従事するボランティアやスタッフの確保、食材の調達等については課題もあるため、本年度は町の補助金も活用しながら、企業への協力要請なども含め運営体制の強化に努めるものとします。
- ⑤ 新型コロナウイルスの関係で様々な生活上の課題が発生しているため、生活資金等を含め各種相談にきめ細かく対応していくものとします。
- ⑥ 自然災害の多発に伴い災害に対する関心が高まっているため、本年度は町からの補助金も活用しながら、災害への備えとして地区における「支え合いマップ」の作成等の支援を行っていくこととします。

(4) 介護事業の推進

- ① 介護事業のうち、居宅介護支援事業については、利用者に変動があるものの、利用者は制度上の上限に近い人数となっており、本年度も経営的な視点も考慮しながら利用者の確保を図るとともに、職員体制も一部見直しながら利用者の拡大に努めます。
- ② 通所介護事業については、平成 29 年度から日曜日は業務を行わないこととして運営しているところですが、曜日により変動があり、利用者の動向が経営に大きく影響しており、昨年度は新型コロナウイルスや大雪の影響もあり、利用者数が大幅に落ち込んだところでした。

本年度は短時間利用者の拡大等を図るとともに、利用者のニーズを把握しながら魅力ある事業所を目指し、1日当たりの平均利用人数の拡大に努めるものとします。

また、機能訓練についても効果が現れているため、引き続き継続していきます。

- ③ 平成 29 年 6 月から開始した通所型 A サービス事業については、定員が 10 名のところ、利用者の増加に伴い平成 30 年 8 月から定員を 15 名に増やし、現在 13 名前後の利用者になっていますが、体力的に不安定な利用者が増加しているため、事故のないように配慮しながら介護予防につなげていくものとします。
- ④ 訪問介護事業については、町内に同業者が進出し競合状態にあり、昨年度は収入が落ち込んだところですが、本年度は可能な範囲で利用者の拡大に努めるものとします。また、人材確保が困難な中で、働き方改革が求められており、本年度から日曜日と 1 月 1 日は営業日から除くこととしています。
- ⑤ 平成 30 年 2 月から町の委託事業として試行を開始した介護予防事業の「体操ショッピングバス」については、一定の成果をあげているところであり、昨年度は外出自粛の中で数少ないコミュニケーションの場として希望者が急増したところですが、本年度も新型コロナウイルス感染状況を踏まえながら事業を継続します。

(5) 障がい福祉関係事業の推進

- ① 生活介護事業・就労継続支援 B 型事業については、利用者数は安定傾向にありますが、新型コロナウイルスの影響で収入が下がっています。農福連携事業や収益性の高い作業の受託に努めながら工賃収入の確保を図ります。また、運営している「ふれあい食堂」についても新型コロナウイルスの影響を受けて業績が下がっているため、業績の向上に努めます。
- ② 農福連携事業については、賃金交渉を行いながら、工賃収入の向上に努めます。
- ③ 放課後等デイサービス事業については、利用者が増加する見込みにあるため、第 3 クレヨンを休止し、逆にこれまで休止していた床面積の広い第 2 クレヨンを再開し、感染予防にもつなげていくこととします。定員超過に近い状況も予想されますが、2 か所での運営で経営の効率化を図ります。
- ④ 障害者総合支援法第 77 条の 2 第 2 項で規定されている基幹相談支援センターについては、平成 30 年度から本会が町から受託しています。
これは、障がい者のニーズが多様化している現状を踏まえ、一般的な相談支援では対応が困難になってきているため、地域における相談支援の中核的役割を担う機関として設置しているものであり、昨年度から専任職員を配置して対応しているところであり、本年度も内容の充実に努めるものとします。
- ⑤ 相談支援事業所あゆみについても相談内容が多様化、専門化してきているため、本年度は職員体制を見直しながら相談事業の充実に努めるものとします。

(6) 学童保育所事業の推進

- ① 少子化が叫ばれる中、学童保育所については、利用者は全体として昨年度を上回るが見込まれます。学童保育所利用者の保護者の意見も反映させながら、安全安心を基本として職員の資質向上を図り、適切な運営を図るものとします。
- ② 北部学童保育所について定員超過の状況を解消するため、昨年度から上平沢公民館を借用して北部第2学童保育所として運営しているところであり、本年度も地元自治会の御理解をいただきながら良好な運営に努めるとともに、施設の環境改善を図るものとします。
- ③ 本会は、本年度から3年間にわたり3か所の学童保育所の指定管理の指定を受け、町内すべての学童保育所の運営を行うこととなるため、それぞれの特徴を生かし、児童の健全育成の視点から地域交流事業や出前授業などを取り入れながら、児童にとって魅力的な学童保育所になるよう努めます。
また、学童保育所全体の職員配置人数も多いため、職員の労務管理体制を見直しながら良好な職場環境づくりに努めます。
- ④ 学童保育所の利用料については、平成29年度に引き下げを実施し、平成31年度から新たに減免制度を導入したところですが、本年度もひとり親世帯や2人以上の児童が利用する世帯の減免を継続し、子育て支援につなげていくものとします。

(7) ファミリーサポートセンター事業の推進

待機児童対策として町内でも様々な形式の保育施設が運営されているところですが、本会が平成27年8月から運営を開始したファミリーサポートセンターも6年目を迎え、会員が増加してきております。これまでおねがい会員とまかせて会員相互の信頼関係を築くため交流会等を開催し効果が表れてきていますが、実績としても利用者が着実に増加してきているため、各種事業とも連動させながら引き続き会員の信頼関係を深めながら利用者の拡大を図っていきます。

(8) 福祉相談事業の推進

- ① 福祉相談の定期開設窓口である「ふれあい相談」は、色々な困りごと相談に応じていますが、問題の解決そのものよりも、まず誰かに悩みを聴いてほしいという欲求もみられるため、適切に対応していきます。これまでどおり各相談員と連携を密にしながら対応するものとします。
- ② 社協窓口での相談件数も増加していますが、特にコロナ関係の資金の貸付相談をはじめ福祉の総合相談に応じて、疑問や問題の解決と安心感につなげていくものとします。

(9) 日常生活自立支援事業の推進（地域福祉権利擁護事業）

日常生活自立支援事業は、高齢者や障がい者等で判断能力が十分でない方に対す

る日常的な金銭管理や大切な書類の管理、福祉サービスの利用援助を目的とするものですが、困難事例も増加しているため、専門職員が中心となって関係機関等との連携を図りながら対応するものとします。

(10) 生活援助貸付事業の推進

生活援助貸付事業は、低所得者世帯等の経済的自立と安定した生活の確保を目的とする事業ですが、最近では緊急的事例も多くなっているため、専門担当職員の判断により、速やかに対応できる体制をとるものとします。

なお、貸付資金の回収が不能となっているものについては、欠損処理等を含め適切な財務処理を行っていくものとします。

(11) 高齢者等生活支援事業の推進

在宅の高齢者等が住み慣れた自宅で生きがいをもって、安心して生活できるようにするため、ふれあい配食サービスや福祉有償運送サービスを提供しているところですが、これらの事業にかかるボランティアが高齢を理由に勇退するなどによりボランティアの人員に不足が生じているため、新たなボランティアの養成や確保を図ります。

(12) 高齢者共同生活支援施設事業

在宅での生活に不安があるものの自立して日常生活を営むことができる方などが入居し、相互に助け合いながら共同生活ができるグループリビング壮健ホームの運営については、改めて本年度から3年間の指定管理の指定を受けたところです。現在定員5名に対し5名の利用となっており、施設の機能を十分に果たすよう適切な運営に努めるものとします。

(13) 町内福祉施設等協働事業の推進

これまで町内の福祉施設等の職員が集まり、資質向上のための研修、情報交換、さらには交流懇談等を実施し、相互連携や連絡調整の円滑化を図ってきたところですが、昨年度は新型コロナウイルス感染防止のため開催を見送ったところです。

本年度は状況を見ながら可能であれば福祉施設等職員研修会・情報交換会を開催します。

(14) 東日本大震災復興支援事業

東日本大震災の発生から今年3月で10年の節目を迎えましたが、東日本大震災復興支援事業として平成26年から立ち上げを行った「金ヶ崎町さくらの会」については会員から好評を得ているため、会員の自主性を尊重し、会員の声を反映させながら支援事業として継続してまいります。

また、被災地の復興が進んできていることから、被災地の現状理解を深めるため、

会員を対象とした被災地復興状況視察事業などを実施します。

(15) 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動事業の推進

共同募金会との連携による赤い羽根共同募金や歳末たすけあい運動については、各方面からいただいた善意が様々な分野で有効に活用されております。昨年度は新型コロナウイルス感染防止の立場から街頭募金を中止したところですが、本年度は状況を見ながら募金の活用内容等について住民や企業、関係団体等に周知し、さらに目標額の達成に向けて活動を展開してまいります。

また、「歳末たすけあい演芸大会」については、例年多数の来場者をいただいているところですが、昨年度予定していた10周年大会は、新型コロナウイルスの感染防止の立場から、開催を見送ったところですが、本年度については、状況を見ながら可能であれば開催します。

(16) 福祉懇談会の開催

福祉懇談会については、例年開催しているところですが、毎年参加者が限定されており懇談会の開催方法に課題が見られます。

例えば地域での除雪体制の整備や災害時の高齢者対応など、もう少し具体的な話題を提供しながら地域づくりにつながるような懇談会についても検討するものとなります。

(17) 情報の発信

社協の活動内容やお知らせについては、定期的に広報「かねがさき社福だより」で情報提供をしているところですが、本年度も町民に親しまれ、見やすい広報として内容の充実に努めます。

また、幅広い年代層に周知するため、ホームページを積極的に活用していきます。

本会の活動を広く理解していただくとともに、情報を全国発信することにより、本会に対する支援の輪をさらに広げていくものとなります。学童保育所におけるマチコミメールの活用も推進します。

(18) 職員の人材確保及び資質向上対策

① 職員の年齢構成や役職に断層が生じており、人事構成上バランスを欠いているため、経営上の影響を踏まえながら計画的な職員採用、登用のほか、昇任運用を図っていくものとなります。

② 介護人材の確保については、他の多くの事業所でも重要な課題となっており、本会としても同様の状況にあります。平成30年度からの介護部門職員等に対する処遇改善を継続するとともに、資格手当の運用を図るほか、良好な職場環境づくりに努め、職員の離職者の減少につなげていくものとなります。

また、本年度からは働き方改革として正職員以外の職員の通勤手当の引き上げや扶養手当の新設、病気休暇の新設、特別休暇の新設を行うほか、職員表彰制度

を導入し、職員の士気高揚と人材の定着化を図るものとします。

- ③ 職員の資質向上については、業務上の専門研修は実施しているものの、これまで職員として必要な基本研修の機会が少なかったため、職員の経験年数や職責に応じた多様な研修を取り入れることにより、職員の資質向上を図ります。

また、信頼される事業展開をしていくために、さらにコンプライアンスの徹底を図ってまいります。

以上、令和3年度の運営方針について、主な内容を述べましたが、本会は、社会福祉法に位置付けられた公益性の高い団体であり、引き続き経営組織のガバナンスの強化、事業経営に係る透明性の向上、財政の健全化に努めるとともに、福祉を取り巻く諸課題について、福祉懇談会や日頃の業務を通じて多様な意見に耳を傾けながら事業を推進してまいります。

なお、実施計画と資金収支予算につきましては別添のとおりですが、厳しい経営環境の中にあって、なお一層の努力を行ってまいります。

新型コロナウイルスの収束がまだ見通せない中であって、本年度も事業に対する影響が懸念されますが、評議員各位をはじめ町民の皆様、関係諸団体その他関係各位のご理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます、令和3年度運営方針といたします。

令和3年3月30日

社会福祉法人 金ヶ崎町社会福祉協議会
会 長 高 橋 範 夫

令和3年度 社会福祉法人金ヶ崎町社会福祉協議会事業実施計画

1 法人運営部門

事業名	事業概要	時期・人数	備考
(1)法人組織運営			
法人として適正な組織運営を図ります。			
理事会	法人全ての業務執行の決定や理事の職務執行の監督を行います。	年6回程度	
評議員会	法人の最高決議機関として、理事等の業務執行のけん制監督を行います。	年2回以上	
監査会・出納調査	法人の業務監督及び会計監査を行い、事業と財産の状況を調査します。	年4回	
福祉サービス評価・苦情解決委員会	適切にサービス利用ができるように利用者の苦情の解決と権利擁護を図ります。	年1回以上	
例規審査委員会	規程及び規則等の立案に当たり、審査の迅速と正確を期すために開催します。	随時	
公用車両運行管理委員会	公用車の安全確保と円滑な管理運営を図るために開催します。	年1回以上	
衛生委員会	労働安全衛生法及び労働安全規則に基づき、職員の安全衛生管理を目的に開催します。	毎月1回 (20日)	
セクション代表者会議	現場の現状、課題、組織運営の問題点や改善策などを検討協議します。	毎月1回 (20日)	
(2)指定管理事業			
町の指定管理者として、適正な施設運営を行います。			
グループリビング壮健ホーム	高齢者共同生活支援施設の維持管理と運営。	定員5名	
金ヶ崎学童保育所	金ヶ崎小学校の放課後児童の健全育成と施設の維持管理と運営。	児童数160名	
北部学童保育所	第一小学校の放課後児童の健全育成と施設の維持管理と運営。	児童数70名	
三ヶ尻学童保育所	三ヶ尻小学校の放課後児童の健全育成と施設の維持管理と運営。	児童数45名	
(3)関係機関・団体との連携、組織体制整備			
<ul style="list-style-type: none"> ① 岩手県、金ヶ崎町などの所轄行政機関への届出や諸手続き等の対応を行います。 ② 生活圏ごとの地区社会福祉推進協議会や自治会等との連携協力を進めます。 ③ 民生委員児童委員協議会との連携協力をを行います。 			
(4)福祉センター施設の建て替えに向けた取り組み			
施設の建て替えに向け、関係機関との検討協議を深めます。			
(5)金ヶ崎町地域福祉活動計画（第3期）策定に伴う啓発活動			
地域福祉活動計画（第3期）の策定に伴う啓発活動及び事業実践を図ります。			

2 地域福祉部門

事業名	事業概要	時期・人数	備考
(1)地域福祉活動事業			
共同募金配分金を主な財源として、地域の福祉課題を調査分析し、住民やボランティア、各種団体・機関と連携協働し、地域福祉の推進を図ります。			
社会福祉大会	福祉活動の推進と向上が図れるように開催し、多大な功績を残し、尽力された方々を顕彰し、敬意と感謝を表します。	10月・120人	※コロナ対応
金婚を祝う会	結婚50周年のご夫婦を祝福します。	6月・15組	※コロナ対応
ゆいっこハウス	元気高齢者の生きがいと仲間づくり、健康づくりによる介護予防のサロン活動。	通年・33地区	
青い鳥のつどい	一人暮らし高齢者サロン活動。	通年・30名	※コロナ対応
ボランティアセンター ボランティア連絡協議会	ボランティアの連絡調整と各種ボランティア団体の全体事務を行います。	通年・25団体	
ボランティア養成講座	ボランティア養成講座を実施し、新たなボランティアの人材確保を図ります。	年2回・30名	※コロナ対応
福祉協力校	学校における福祉教育の推進を図る。	通年・全校	
親と子のつどい	母子父子世帯、ひとり親世帯等の支援や子育て支援を図ります。	8月・12月	※コロナ対応
視覚障害者との「ふれあいハイキング」	視覚障害者とボランティアとの交流とふれあいを図ります。	9月・13名	※コロナ対応
雪かきボランティア スノーバスターズ	ボランティアによる高齢者や障がい者世帯等の除雪活動を行います。	冬期・80名	
ハウスヘルパー	大工や電気・水道等の職工による補修ボランティア活動を行います。	年2回・10名	
家族介護者リフレッシュ交流会	在宅介護者等の息抜きとリフレッシュを目的に開催します。	年2回・13名	※コロナ対応
介護月間行事	介護についての知識や技術の習得と不安感の解消を目的に開催します。	年1回・10名	※コロナ対応
百歳記念祝賀	めでたく百歳を迎えた方の祝賀行事。	随時	
見守り支援ネットワーク	一人暮らし高齢者の見守りネットワークを町内の協力事業者と行います。	随時	
福祉懇談会	地域の生活課題や福祉ニーズを把握し、福祉の推進を図るため開催します。	11月・全町	
買物支援バス	買物弱者、交通弱者の救済と介護予防を目的に実施します。	通年・13名	※コロナ対応
支え合いマップ	住民相互の支え合いを線で結び、支援が必要な人や気になる人等を確認する地図を作成し、災害時の安否確認や避難支援等	通年・6地区	※コロナ対応

	に役立て、地域づくりを促進します。		
(2)福祉総合相談事業			
福祉サービスや利用手続き、日常生活における心配ごと等を関係機関と連携し、解決へのお手伝いをします。			
① ふれあい福祉相談（毎週金曜日）② 介護相談（随時）③ ボランティア相談（随時） ④ 障がい者不利益相談 ⑤ 無料法律相談（年1回）			
(3)小地域福祉活動事業			
日常生活圏を基礎に行われる住民のさまざまな福祉活動を支えます。			
(4)調査研究及び広報活動			
住民ニーズや地域の福祉課題、発掘・把握し、サービス提供につなげます。福祉の情報発信の拠点として、広報啓発活動に取り組みます。			
① 社福だより	法人広報誌の定期発行	年5回発行	
② ボランティアだより	ボランティア団体の広報紙の発行	年1回発行	
③ ホームページ	法人ホームページによる情報発信	通年・随時	
④ 赤い羽根 news	赤い羽根共同募金の広報紙の発行	年1回発行	
(5)民間福祉活動支援			
老人福祉、障害福祉、母子父子福祉、児童福祉、ボランティア、各種福祉団体、その他の民間団体の支援を積極的に行います。			
(6)日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）			
高齢者や障がい者等で判断能力が十分でない方に対して、日常的な金銭管理や大切な書類等の管理、福祉サービスの利用援助などのお手伝いを行います。			
(7)緊急食糧配給事業『支え合いお食事パック』			
失業や離職、病気等で収入がなく、生活費が枯渇し、食事を摂ることが出来ない方に緊急の食糧（1週間程度）を配給し、急場をしのぎ、次につなげるための事業。			
(8)町内福祉施設等協働事業			
町内の福祉施設等の職員が集まり、資質向上や自己研鑽のための研修、情報交換や意見交換を行い相互連携や連絡調整が円滑に行えるようになるために実施します。			
福祉施設等職員研修会・情報交換交流会	福祉施設等の職員の資質向上と情報交換・交流を図ります。	2月・40名	
(9)生活援助貸付事業			
低所得世帯や新型コロナによる減収世帯などに対して、経済的自立と生活意欲の助長、生活を安定させることを目的に、生活困窮者自立支援制度の実施機関とも連携して行きます。			
① 生活福祉資金	生活福祉資金の受付窓口業務。	通年・随時	
② たすけあい金庫	緊急小口資金の貸し付け業務。	通年・随時	
(10)東日本大震災復興支援事業			
東日本大震災からの復興支援、避難者世帯や避難者サロン「さくらの会」の支援を行います。			
(11)高齢者等生活支援事業			
在宅高齢者等が、住み慣れた自宅で安心して暮らせるように支援サービスを提供します。			

① 宅配弁当	独居高齢者や障がい者世帯等に昼食を配達する見守り声掛け・サービス	火・金曜日 20名	
② 衣類洗濯	在宅で、衣類洗濯が困難な方へのサービス	随時	
③ 軽度生活援助	介護保険の要介護認定を受けていない人へのサービス	随時	
④ 在宅者理美容	散髪店等への移動の困難な方への理美容サービス	通年月1回	試行サービス
⑤ 福祉有償運送	公共交通機関等での通院や受診の困難な方への外出支援サービス	通年月1回	
(12)日常用具貸付事業 生活における福祉の向上を目的に、日常用具の貸出を行います。			
① 車いす	短期の車いす貸出サービス	随時	
② チャイルドシート	短期のチャイルドシート貸出サービス	随時	
(13)赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動の協力支援 共同募金会との連携協力により、赤い羽根共同募金、歳末たすけあい運動の支援を行います。助成事業の周知や地域への義援金の配分、演芸大会等イベントの実施。			

3 介護福祉部門

事業名	事業概要	時期・人数	備考
(1)介護保険事業所 介護、介護予防サービスの事業所として、まごころのこもったサービスを行います。介護予防や機能訓練に力を入れて、持続可能な包括ケアシステムの構築を目指します。			
① 居宅介護支援事業所	介護を必要とする人が適切なサービスが受けられるよう支援します。	月～金曜 (祝祭日除)	
②指定訪問介護事業所 訪問介護、介護予防相当サービス、訪問型サービス A	要介護状態等で日常生活に支障がある方の支援を行い、介護予防や地域独自のサービス提供も進めます。	月～土曜 (元日除) 随時	
③指定通所介護事業所 通所介護、介護予防相当サービス、通所型サービス A	日帰りで、食事や入浴などの日常生活上の介護や機能訓練等のサービスを行います。また、地域独自のサービス提供も進めます。	月～土曜日 (年末年始除)定員 25名	
(2)生活支援体制整備事業 地域包括ケアシステム構築に向け、支え合いの体制整備と仕組みづくりを図ります。			
① 生活支援コーディネーター設置事業	生活支援・介護予防サービスの体制整備を進めます。	通年・1人 配置	
② 体操ショッピングバス 運行事業	買物と体操を組み合わせ、介護予防の推進を図ります。	毎月・13名	
③ 高齢者の通いの場創設 事業「オレンジカフェ」	高齢者の通いの場や居場所をつくり 介護予防・認知症予防を図ります。	20地区 実施	

④ 送迎付きカラオケ交流事業	介護予防や認知症予防を目的に送迎付きのカラオケ交流会を開催します。	年1回 ・13名	※コロナ対応
----------------	-----------------------------------	-------------	--------

4 障がい福祉部門

事業名	事業概要	時期・人数	備考
(1)障害福祉サービス 障害（児）者の日常生活及び社会生活を総合的に支援します。			
① 相談支援事業所あゆみ	身体・知的・精神の障がい（児）者の支援計画、地域移行に取り組みます。	通年/3 置	
② 基幹相談支援センター	地域自立支援協議会事務局の受託運営と専門職を配置して、相談支援の中核的な役割を担います。	通年/3 配置	
③ ワークステーション かねがさき（生活介護・就労継続支援 B 型）	障がい者の日中活動の拠点として、創作活動や生産活動、社会参加、さらに就労に必要な支援を行います。	月～金曜日 定員各 20 名	
④ 放課後等デイサービス クレヨン 第 2 クレヨン	放課後又は、休業日に、生活能力の向上や必要な訓練、社会交流など必要な支援を行います。	月～土曜日 (2レヨンは金曜 まで) 定員各 10 名	第 3 クレヨン 休止
⑤ 障害福祉サービス（居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護）	障がい者等の居宅での排せつや食事等の介護、その他生活全般に援助します。	365 日・随時	
(2)手をつなぐ（育成）会 金ヶ崎町の障がい者の家族の手をつなぐ（育成）会の事務局を担当し、活動支援を行います。			

5 子育て支援部門

事業名	事業概要	時期・人数	備考
(1)学童保育所事業 安全安心な放課後児童の健全育成と子ども・子育て支援を推進いたします。			
① 金ヶ崎学童保育所	子ども一人一人や保護者に寄り添った対応に心掛けます。	月～土曜日 児童数 160 名	
② 北部学童保育所	子ども一人一人や保護者に寄り添った対応に心掛けます。	月～土曜日 児童数 70 名	(2 分割実施)
③ 三ヶ尻学童保育所	子ども一人一人や保護者に寄り添った対応を心掛けます。	月～土曜日 児童数 45 名	
④ 永岡学童保育所	子ども一人一人や保護者に寄り添った対応を心掛けます。	月～土曜日 児童数 40 名	

⑤ 西学童保育所	子ども一人一人や保護者に寄り添った対応を心掛けます。	月～土曜日 児童数 20 名	
(2)ファミリー・サポート・センター事業 子育てを手伝ってほしい人と手伝ってくれる人との会員制のネットワーク事業です。			
ファミサポかねがさき	サービスの普及促進とお願い会員（依頼会員）、まかせて会員（提供会員）、どっちも会員（両方）合わせて、会員数 150 名を目指します。		
(3)子どもの居場所づくりや貧困対策を推進する事業 子どもの居場所づくりや貧困対策についての支援や実践を推進します。			
①「はっぴいふれいすかねがさき」（子ども食堂）の開催	毎月、食事会や交流会、季節行事を開催し、子どもの健全育成を図るとともに、運営体制の強化に努めます。	毎月・50 名	※コロナ対応
②子ども食堂等の実施団体の育成支援	子ども食堂等子どもの居場所づくりを実施する団体やサークルの支援を行います。	随時	
③子どもの貧困対策推進の研修会や集まりの企画	子どもの貧困対策や居場所づくりを進めるための研修会の開催や集まり、意見交換の場を持つ取り組みを進めます。		

6 その他

事業名	事業概要	時期・人数	備考
(1)職員の人材確保及び資質向上を図る取り組み			
①職員の採用、登用、昇格運用を広く進めます。			
②職員の処遇改善や働き方改革を図り、離職の少ない良好な職場環境づくりを目指します。			
③職員の資質向上を図る研修制度の充実を図ります。			
④職員の自主的なスキルアップを推奨し、資格取得にかかる費用の助成を行います。			
⑤職員の表彰制度を新設します。（令和3年2月1日施行）			
(2)働きやすい労働環境づくりと働き方改革に対応した取り組み			
①働き方改革に対応した職員待遇の見直しを行います。			
②育児や介護の行いやすい環境整備を進めます。			
(3)その他			
金ヶ崎町福祉センターの建設推進室を設置し、スピード感を持って建設推進に取り組みます。			

※新型コロナ対応：新型コロナウイルス感染症対策により、参加人数や開催方法を変更又は縮小して実施するもの。

法人名	社会福祉法人 金ヶ崎町社会福祉協議会
施設名	
会計単位名	社会福祉法人 金ヶ崎町社会福祉協議会

令和 3年度 金ヶ崎町社会福祉協議会収支予算書

(単位:千円)

1頁

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘 要
会費収入	4,305	4,285	20	
寄附金収入	1,200	1,450	△250	
経常経費補助金収入	58,813	55,365	3,448	
助成金収入	50	1,010	△960	
受託金収入	17,378	16,648	730	
事業収入	27,510	26,360	1,150	
貸付事業等収入	330	0	330	
共同募金配分金収入	5,090	5,090	0	
介護保険事業収入	99,550	103,100	△3,550	
障害福祉サービス等事業収入	126,009	118,546	7,463	
就労支援事業収入	16,775	16,815	△40	
受取利息配当金収入	125	125	0	
その他の収入	719	719	0	
事業活動収入計(1)	357,854	349,513	8,341	
人件費支出	253,172	253,927	△755	
事業費支出	45,659	47,839	△2,180	
事務費支出	31,338	31,522	△184	
貸付金支出	300	300	0	
就労支援事業支出	16,400	13,600	2,800	
助成金支出	1,110	910	200	
事業活動支出計(2)	347,979	348,098	△119	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	9,875	1,415	8,460	
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
長期貸付金回収収入	0	330	△330	
その他の活動による収入	75	65	10	
その他の活動収入計(7)	75	395	△320	
積立資産支出	1,005	1,205	△200	
その他の活動支出計(8)	1,005	1,205	△200	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△930	△810	△120	
予備費支出(10)	5,300	0	5,300	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	3,645	605	3,040	
前期末支払資金残高(12)	52,267	51,984	283	
当期末支払資金残高(11)+(12)	55,912	52,589	3,323	